

令和8年度 川辺町公民館講座 講師募集について

1. 趣 旨 自らの経験や技術、知識を地域に生かし、町民の皆さんの学ぶ意欲の応援をしていただける講師を募集します。あなたも講師となって、学びの輪を地域に広げる活動をしてみませんか。

2. 講師募集について

- (1) 応募資格 18歳以上の者（町内外は問わない。）
- (2) 開催場所 川辺町中央公民館・川辺町北部公民館・川辺町 B&G 海洋センター
※屋外等、公民館以外で実施する場合は教育委員会 生涯学習課と協議してください。
- (3) 開催期間 令和8年5月～令和9年2月
※月曜日（月曜日が祝日の場合、火曜日）年末年始（12/29～1/4）、教育委員会等の行事がある日を除く
- (4) 講座内容 1講座は、1人の講師で担当
- (5) 講座回数 原則として10回以内
- (6) 講座時間 1回につき、60分～120分程度
- (7) 講 師 料 講座1時間あたりの講師料は次のとおりです。
①美濃加茂市、可児市、川辺町、東白川村、白川町、七宗町、坂祝町、八百津町、富加町、御嵩町在住の方は2,500円
②上記以外の方は3,500円
- (8) 募 集 数 30講座程度（応募多数の場合は、初めての講座を優先し、残りを抽選といたします。）

3. 講座内容、実施にあつたての留意事項

- (1) 文化、芸術、教養等ジャンルは問いませんが、次の場合は講座を開設できません。
 - ①政治活動、宗教活動または、営利を目的とした講座
 - ②公序良俗に反する講座
 - ③公民館講座として不適當であると、川辺町教育委員会が認めたとき
- (2) テキスト代や材料費等、受講生から実費を徴収する場合は、受講生に直接還元できるものとしてください。
- (3) 同じ講座を連続して実施する場合は原則3年以内としますが、4年目以降も実施する場合はサークル等を立ち上げていただき、自主運営に努めてください。
- (4) 受講生の申込みが3人未満の場合、開催を中止します。
- (5) 受講生の募集は、みのかも定住自立圏応援生涯学習情報誌「学びのとびら」及び川辺町ホームページにて行います。
- (6) 講座使用場所の鍵の開閉から、準備、後片付けまでの運営全般は講師・生徒の方

で行ってください。

- (7) 講座に関する変更（開催日の変更等）は講師の方から受講生に連絡していただきます。
- (8) 講座に使用する施設の使用料は原則免除とします。
- (9) 講師の方は、毎回講座終了後「講座実施報告書」を記入してください。
- (10) その他、講座実施にあたって必要な事項については、教育委員会 生涯学習課と協議してください。

4. 応募方法

- (1) 応募期間 令和7年11月14日（金）まで
- (2) 申込方法 川辺町教育委員会 窓口に備え付けの申請書、(川辺町のホームページからダウンロードもできます。)に必要事項を記入し、郵送または、直接川辺町教育委員会へ提出してください。
- (3) その他 提出していただいた申請書は内容を審査の上、公民館講座として実施するか12月下旬頃に通知します。

【問い合わせ・提出先】

〒509-0393

岐阜県加茂郡川辺町中川辺 1518-4 川辺町中央公民館内

川辺町教育委員会 生涯学習課 担当：松田 TEL 0574-53-2623